

令和5年度 第5回 文京区地域包括ケア推進委員会 要点記録

日 時：令和6年1月15日（月）午後1時30分から午後3時00分まで

場 所：文京シビックセンター5階 区民会議室C

<会議次第>

1 開会

2 議事

(1) 新たな高齢者・介護保険事業計画（案）について

【資料第1号】

(2) 指定地域密着型サービス事業所の指定状況について

【資料第2号】

(3) 指定地域密着型サービス事業所の利用状況について

【資料第3号】

(4) 令和5年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿登録について

【資料第4号】

3 その他

4 閉会

<出席者> 名簿順（敬称略）

文京区地域包括ケア推進委員会委員

平岡 公一委員長、飯塚 美代子副委員長、石川 みずえ、萩野 礼子
新井 悟、木村 始、片岡 哲子、諸留 和夫、安田 剛一、石樵 さゆり
古関 伸一、鈴木 悦子、中西 喜久子、小倉 保志、太田 道之
岩波 康人

<事務局>

木内地域包括ケア推進担当課長、阿部介護保険課長、木村福祉政策課長、瀬尾高齢福祉課長、田口健康推進課長、中谷センター長

<傍聴者>

2 人

1 開会

木内地域包括ケア推進担当課長：定刻になりましたので、令和5年度第5回文京区地域包括ケア推進委員会を始めます。議事の進行につきましては、平岡委員長にお任せしたいと思います。

では、委員長、よろしくお願いいたします。

平岡委員長：はい。それではまず事務局から、委員の出席状況、配布資料等についてご説明をお願いいたします。

木内地域包括ケア推進担当課長：それでは、委員の出席状況並びに配布資料についてご報告させていただきます。

<出欠状況報告、配布資料の確認>

平岡委員長：はい。ありがとうございます。

それでは、令和5年度第5回文京区地域包括ケア推進委員会を開会いたします。本日は議題が4件ございまして、限られた時間ではありますが、それぞれのお立場、専門領域からご審議をいただきたいと思いますので、委員会の運営にご協力くださいますよう、お願いいたします。

初めは、議題1の新たな高齢者・介護保険事業計画（案）についてということになります。では、事務局から説明をお願いいたします。

阿部介護保険課長：介護保険課長の阿部より、資料第1号、別紙、参考資料の1について、順次説明させていただきます。

<阿部介護保険課長より、資料第1号の説明>

平岡委員長：ありがとうございます。

それでは、今、説明いただいた点、計画案について、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。どうぞ、小倉委員。

小倉委員：区民公募の小倉です。

5番の介護基盤整備についての変更について教えていただけないでしょうか。

資料第1号別紙、中間のまとめからの主な変更点についての4ページ13番、5番の介護基盤整備についてです。

変更前は、新たな複合型サービスは新規整備の必要性などを検討し、また、新たな複合型サービスを組み合わせて提供する格好で検討していくというような体制だったものが、変更後は、既存事業所を活用して入所を進めますというような感じで。私、何かちょっと、後退しているのかもしれないというようなイメージを、少し感じたんですけれども。先ほどのご説明で、国の方針でというようなご説明をいただいたように思うんですけれども、この変更が後退している、そんなわけではないと思うんですけれども、何かこの表現がこのようになっている、何か裏と言いますか、国の方針というところも教えていただけないでしょうか。

阿部介護保険課長：介護保険課長よりお答えします。

中間のまとめに掲載しておりました新たな複合型サービス、その時点では、国の社会保障審議会のほうで、新たなサービス展開の方向性ということで、訪問型と通所型を一体的にできるような、そういったサービスを提供できないかということで、いろいろ検討していたことも踏まえて、それが、今後もしかしたら導入されるかもしれないということで、中間のまとめには載せさせていただきました。その後、年末にかけて議論が進む中で、やはり、この一体的なサービスを提供するに当たっては、やはり既存事業とのすみ分けというところも難しい部分もありますし、やっぱり、そこの利用実態を踏まえた上で検討すべきだという意見もあって、この新しいサービスについては、第9期から導入するのは、国のほうとしては見送ろうという整理になりましたので、結果的に、議論の俎上には上がっていたんですが、結果的にはそちらは先送りのような形になりました関係で、こちらからは一応削除させていただいたというところで。今回追加した記載というのは、もともとは次の156ページのほうで、年度別の整備計画の四つ目のところに、介護老人福祉施設、中に地域密着型特別養護老人ホームというのも合わさって、合計した人数ということで記載をさせていただいていたんですけれども、その具体的な表記が、ほかのサービスを記載する中で、こちらの部分が、記載のほうがなかったというところで、そちらを補足する意味で、こちら、地域密着型の特別養護老人ホームについては、整備を増や

すという計画はないんですけれども、一応、その現状はどういうふうにしていくかというところを明文化させていただいたというところで、今回、この記載を追記させていただいたところです。

平岡委員長：よろしいでしょうか。

この点で、変更前のところ、ここに引用されている文章を見ると、新たな複合型サービスが制度化された場合には、こういう方針で対応しようというのがこの文章のようで、もともとこれが住民のニーズとして、ぜひ必要だという認識ではなかったのかなという感じもするんですけれども、ですから、既存のサービスでカバーできるという判断になったという理解でよろしいんでしょうかね。

阿部介護保険課長：介護保険課長です。

検討している中で、やはり国のほうの会議体の中の意見としては、現存するサービスの規制緩和を先行すべきではないかという意見とか、あと制度が複雑化、負担増につながる可能性が高いのではないのかというような意見も出て、今回の一体的に提供するようなサービスについては、見送りという結論に至ったと聞いてございます。

平岡委員長：よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、そのほかの点について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。どうぞ。

諸留委員：文京区町会連合会の諸留です。

これも4ページ一番上のところの右側の区の方の考え方のところの真ん中辺に、健康寿命のことが出てくるんですね。これはしょっちゅう、あちこちに出てくるんですけれども。何回もいろんな会議に出ているので、言わせてもらっているんですけど、健康寿命の定義が、ちょっと、はっきりしていないんですね。保健所方式の健康寿命という言葉がありそれに書いてある。それもあるし、今日はまた、夜の文京区特定健康診査等実施計画等検討協議会そのときにも言わせてもらいますけれど、ここにも、いろんなそういう健康寿命に関するような言葉が出てくるんですけど、この場合は、平均自立期間、それと、平均余命という言葉が出てきているんですね。この場合は、要介護2以上、3以上と書いてある。これ文京区の中で、横の連携、統一をされたらどうですかね

と思うんですね。文京区の中では健康寿命という言葉が出てくるんだけど、自立期間と書いてあってね。そうすると、こっちのほうかどちらかというところ正確なんですね。それと数字もね、死んだ人の統計って、死亡届を出すから、もう簡単に出ますよ、統計でね。何歳で死んだとか、ぱっと出てくるし、要介護2以上も数字で出てくる。要介護3でもいいんだけど、それ、簡単に出ますよね。要介護2の場合はこうだとか、要介護3の場合はこうだという形でやればね、簡単に出て、そういうことでできると思うんだけど。それを各部署ごとに健康寿命の言葉を使っている。私が言っていることは、保険医療計画の健康寿命の定義が、一番近い感じがするんだけど。それを何とかしてくれませんかというお願いです。

平岡委員長：大分詳しく読み込んでいただいているようで、重要な点かと思いますが。いかがでしょうか。

木内地域包括ケア推進担当課長：地域包括ケア推進担当課長です。ご意見ありがとうございます。

今のご質問なんですけれども、資料第1号の、ページでいうと24ページのところに、②番として65歳健康寿命というページがございます。こちら、文京区の高齢者の方の現状のページになるんですけれども。諸留委員がおっしゃったとおり、健康寿命と資料のほうには書かせていただいたんですが、これが指すところというのは、65歳健康寿命のことを申し上げておまして、今、お話に出てまいりました、保健医療計画のほうで採用している『文京の保健衛生』から引用したもので、同じ考え方となっております。おっしゃるとおり、なるべく統一するように注意したいと思っております。ありがとうございました。

平岡委員長：ありがとうございました。

よろしいでしょうか、この点について。ありがとうございました。

それでは飯塚副委員長お願いします。

飯塚副委員長：サービス事業者連絡協議会からの飯塚でございます。

中間のまとめの意見の15のところです。文京白山の郷が2025年3月31日で撤退ということ、各事業所にもこういうファクスが来ておりました。ここの運営法人はデイサービスを二つ、それから地域包括支援センターを二つ、そして白山の郷と、施設を一つ。大きな法人です。これが、やっぱり文京区から撤退、

いなくなるということは大きな問題だと思うんですね。施設自身は、60床しかない。60床になると、運営としては厳しいのだという話を聞きました。せっかく大きな施設を抱えていて、今後、そこは新しい法人が手を挙げると思うんですけれども、多様な使い方、そういうものもやっぱり考えて、そこを長く維持できるような法人を選んでいただきたいと思います。と思っています。

特養で、ほかにも厳しいんだという話をよく聞いております。文京区の特養がみんなそんなに厳しかったら、それってどういうことなのかしらということで、人材不足だとかいろんなことを言っておりますけれども、やはり、この介護保険を支えるのに真剣に考えていかないと、私、特養自身が撤退していったら、そこにいる人たちがやっぱり不安になると思いますので。そのところを、新しい手を挙げる法人とよく話し合っ、いい方向を決めていただきたいと思います。と思っています。

平岡委員長：はい。ありがとうございました。

では、お答えいただけますでしょうか。

阿部介護保険課長：介護保険課長よりお答えします。

こちら、白山の郷につきましては、現在これからの後継法人を探す手続を進めるところでございます。それから、今後、施設の大規模改修も控えてございます。その大規模改修を行うに当たっては、やはり、今後長らく運営していただく後継法人の方のご意向を取り入れた形で、改修のほうも進めていく必要があると思っていますので、選定がこれからというところで、まだ決まっていないところではございますが、そちらが選定された暁には、そういった法人のほうからご意向も伺った上で、大規模改修にも反映できるように進めていければと考えております。ありがとうございます。

平岡委員長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それではそのほかの点でいかがでしょうか。はい、どうぞ。

鈴木委員：公募の鈴木です。

今の特養のお話に関連してですが、今、区内で特養の入所者を受け入れられるところは何か所あって、何人くらい毎年受け入れているのかということと、今、白山の郷は地域包括支援センターを二つ抱えていらっしゃるというお話だったので、変わってしまうのでしょうか。

それから、こちらの今日の資料に、待機者も、特養を申込みはしていても、辞退をする方もとても多いようなことが書いてありますがどの位の方が待っていて、どのくらいの方が入れるのか、現在特養は何か所あって、今後、何か所開設する予定があるのか。白山の郷は改修するということが書いてありましたので、改修の期間は入所できませんよね。そういうことも含めてお聞きします。

阿部介護保険課長：介護保険課長よりお答えいたします。

現状では九つの事業所で633人が、現状では定員としては確保している状況でございます。次期の計画ではちょっと整備計画はございませんが、その次の10期の段階で、小日向二丁目の国有地を活用した特養整備ということで、そちらを新たに整備することで、こちらの目標で掲げている740人を、今、目標として掲げているところです。

地域包括支援センターの部分についても、現状、白山の郷を運営している法人が、今、運営している形になるんですけども、後継法人が選定した後は、特別養護老人ホーム、それからデイサービス、それから地域包括支援センターの運営、そちらについては、それぞれ、全て一括で同一法人に運営していただく予定で、選定については、今、進めているところでございます。

瀬尾高齢福祉課長：入所に関しては、高齢福祉課でやっておりますので、コロナの影響もあったと思うんですが、令和2年以降、申込者は若干減る傾向がございました。

資料的には、31ページのほうをお開きいただいて。介護サービス自体も施設以外にもいろいろメニューが増えてまいりましたので、そういった影響もあるのかなとは思っております。令和3年以降、大体350人前後でお申込みということはあるんですが、年に4回、名簿を作成してしまして、その名簿に載っている方の上位の定数の方から、各施設が声をかけるということになってございます。大体300人程度入れ替わるということで、幼稚園とか保育園などとは違って、お入りになった方が、また転出とかご転居とか、退施設されることによって、また新しい方が、通年を通して移動しているということになります。令和3年以降、昔の区直営の特別養護老人ホームだけしかなかったものから、いろんなところに増えてきていることもございますので、そういったところで、一つのお申込み先だけではなくて、複数お申込みいただいていた方が、別の施設にお

入りになっているという方もございます。ただ、性別の違いもありまして、どうしても施設的には女性のほうのお部屋のほうが多くて、女性が空いたところに、なかなか男性がお入りになるというのは難しい。あとは、多床室とか個室とかいろんな形式もございますので、その方の状況によっては、空いている施設に必ずしもそのタイミングで入れない方もいらっしゃいます。一種、集団生活にもなりますので。そういったことで、今回はと見送られる方もあり、令和10年に今度新しくできる施設が、また大規模なところなので、そういったところでも、入所者の方をまたお引受けできるかなというふうに思っております。

白山の郷の入所者の方、今、こちらのほうも、改修の時期には新しいところにお移りいただくということで、そちらのほうも、無理やりここに動いてくださいというのは申し上げられないので、その方に応じて、もしかするとご自宅に一旦お帰りになる方もいらっしゃるでしょうし、あとは、別の施設、こちらだったらという方もいらっしゃると思うので、それをお一人お一人、これから打ち合わせていくようなことになってございます。

平岡委員長：鈴木委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

そのほかの点でいかがでしょうか。

では、議題1につきましては、このぐらいで終えることにしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、議題の2、指定地域密着型サービス事業所の指定状況についてに進みたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

阿部介護保険課長：それでは資料第2号をご覧ください。

<阿部介護保険課長より、資料第2号の説明>

平岡委員長：はい。ありがとうございました。

では、この件につきましてご質問、ご意見があれば、ご発言お願いいたします。

はい。ではよろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。議題の3、指定地域密着型サービス事業所の利用状況についてです。では、事務局から説明をお願いいたします。

阿部介護保険課長：それでは、資料第3号をご覧ください。

＜阿部介護保険課長より、資料第3号の説明＞

平岡委員長：はい。ありがとうございました。

それでは、今のご説明につきまして、ご質問、ご意見があれば、ご発言お願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、次の議題に進みたいと思います。議題の4、令和5年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿の登録についてということになります。事務局から説明をお願いいたします。

木内地域包括ケア推進担当課長：それではご説明いたします。資料第4号、令和5年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿への登録についてをご覧ください。

＜木内地域包括ケア推進担当課長より、資料第4号の説明＞

平岡委員長：ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見があれば、ご発言をいただければと思います。

はい。よろしいでしょうか。それでは、条件を満たしているということでご説明がありましたので、その件につきましては承認という扱いにしたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、予定していた本日の議題は以上ということになりますが、その他、何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

岩波委員：公募の岩波でございます。

これはもう昨年のことなのですが、11月23日に文京区RUN伴を開催いたしました。多くの方に参加していただきました。区長をはじめ、区役所の木内課長も含め、副委員長のユアハウス弥生の入居者、利用者の方、職員の方など、また委員会の宮長委員もたすきをかけて、認知症の人、または家族の方をつなぐ活動に参加されました。大変、他の区に比べ良い評判を得ています。ご報告させていただくとともに、文京区RUN伴実行委員会の一員として、感謝の意を述べさせていただきたいと思いこの場をお借りいたしました。どうもありがとうございました。

平岡委員長：ありがとうございました。

ただいまのご報告に関して、何かございましたら。よろしいでしょうか。

そのほかの点について、何かございますか。お願いします。

阿部介護保険課長：今回、配付している資料、参考資料2、ご紹介が遅れてすみませんでした。こちらについては、委員の皆様から個別に意見をお寄せいただいて、それに対する区の見解を、このA4の両面のほうで整理をさせていただいておりますので、こちら、後ほどご確認いただければと思いますが、ご意見ありがとうございました。

平岡委員長：はい、ありがとうございます。参考資料2についてのご説明でした。それではよろしいでしょうか。

議事進行にご協力くださりましてありがとうございました。次回の日程についてのご説明ですね。木内課長、お願いいたします。

木内地域包括ケア推進担当課長：次回、令和5年度、第6回の委員会については、3月下旬の開催を予定しております。日程につきましては改めてご連絡させていただきたいと思っております。次回もご参加のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

平岡委員長：ありがとうございました。以上をもちまして閉会といたします。

すみません、もう1点。

阿部介護保険課長：すみません。以前、岩波委員のほうから、あと、飯塚副委員長からも、介護支援専門員の連絡協議会を文京区でも立ち上げてはどうかというご意見をいただきました。

岩波委員のほうからも、できれば区内のニーズはどうなのかというところもご意見をいただいたので、またそちらの状況、口頭ですみません、お伝えをさせていただきます。昨年10月6日から20日にかけて、事業者向けの専用サイトのほうで、そういった協議会に対する意向調査をさせていただきました。

全部お答えいただいた数としては、37件ご回答をいただいて、その中で設置が必要という回答が35件、特に不要だというのが2件というご回答でした。参加の意向についても、その35件の方が一応参加をしたいという意向でございました。期待する役割としては、一番目が情報共有の場として34件、こちら複数回答をいただいている中ですが、2番目が意見交換の場ということで29件、3位が研修会の開催ということで20件ということで、数が37件という中では、か

なり協議会への設置の要望というのを多くいただいたというふうに認識してございますので、これを踏まえまして、私どもと高齢福祉課のほうで、今後の対応について、今、検討しているところでございます。まだ現段階で具体的なものはお答えできる段階ではございませんが、次回3月の委員会のときに、また、状況については、ご報告させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

平岡委員長：はい。ありがとうございました。

では、これで閉会ということになります。どうもありがとうございました。